

# 委任状

年 月 日

東京都知事殿

東京都( )都税事務所長 殿

(委任者) 住所(所在地) \_\_\_\_\_  
フリガナ.....  
氏名(名称) \_\_\_\_\_  
電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

私は、下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

## 記

(代理人) 住所(所在地) \_\_\_\_\_  
氏名(名称) \_\_\_\_\_  
会員識別番号 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

## 委任事項

年 月 日に公売参加申込みを開始したインターネット公売の  
売却区分番号第( )号に関する

- 1 公売財産の参加申込み手続きに関する権限
- 2 公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限
- 3 公売財産の入札(買受の申込み)に関する権限
- 4 公売財産の買受代金の納付に関する権限
- 5 公売財産の受領に関する権限(送付による受領を除く)
- 6 上記1から5に附帯する一切の権限

注 ア 委任状は、委任者本人が作成してください。委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をした者は、刑法159条(私文書偽造等)又は同法第161条(偽造私文書等行使)の規定により罰せられます。

イ 個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき委任者本人等から納税証明申請書の開示請求があった場合は、本委任状も全部開示となります。

ウ 本人確認書類等の掲示又は提出があった場合でも、必要と判断した場合は、口頭質問や電話確認等を行います。

エ 委任状に不備があった際には、委任事項に応じられない場合があります。

オ 委任者が法人の場合は、氏名又は名称欄に法人名及び代表者名を必ず併記してください。

カ 委任者が個人の場合は住所証明書等（マイナンバーの記載のないもの）、法人の場合は商業登記簿謄本等を併せて提出してください。

## 記入例

# 委任状

委任した年月日を記載してください。

●●年●●月●●日

東京都知事 殿

公売物件詳細ページより該当する執行機関を選択してください。提出先は公売担当部署となります。

東京都（ ）都税事務所長 殿

(委任者)

住所(所在地) 東京都新宿区西新宿2-8-1

フリガナ.....トウキョウ タロウ.....

氏名(名称) 東京太郎

電話番号 ●●(●●●●)●●●●

個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は商業登記簿上の住所を記載してください。

私は、下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任します。

記

本人確認書類(運転免許証等)で確認できる住所

(代理人)

住所(所在地) 東京都新宿区西新宿●-●-●

氏名(名称) 新宿花子

会員識別番号 ●●●●●●●●

電話番号 ●●(●●●●)●●●●

本人(委任者)に代わり、公売手続を行う代理人の住所・氏名等を入力してください。

法人で入札する場合、代表権限を有しない社員(従業員等)が公売手続を行う場合は、その者に対する委任状を作成し、提出する必要があります。

委任事項

公売システム上で公売参加申込が開始された年月日を記載してください。

●●年●●月●●日に公売参加申込みを開始したインターネット公売の売却区分番号第(▲●●●●)号に関する

入札を希望される売却区分番号を記入してください。複数の売却区分の入札を希望される場合は、売却区分番号ごとに作成してください。

- 1 公売財産の参加申込み手続きに関する権限
- 2 公売財産の公売保証金の納付の権限及び受領に関する権限
- 3 公売財産の入札(買受の申込み)に関する権限
- 4 公売財産の買受代金の納付に関する権限
- 5 公売財産の受領に関する権限(送付による受領を除く)
- 6 上記1から5に附帯する一切の権限

委任者本人が作成してください。委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をした者は、刑法159条(私文書偽造等)又は同法第161条(偽造私文書等行使)の規定により罰せられます。

イ 個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき委任者本人等から納税証明申請書の開示請求があった場合

は、本委任状も全部開示となります。

- ウ 本人確認書類等の掲示又は提出があった場合でも、必要と判断した場合は、口頭質問や電話確認等を行います。
- エ 委任状に不備があった際には、委任事項に応じられない場合があります。
- オ 委任者が法人の場合は、氏名又は名称欄に法人名及び代表者名を必ず併記してください。
- カ 委任者が個人の場合は住所証明書等（マイナンバーの記載のないもの）、法人の場合は商業登記簿謄本等を併せて提出してください。